令和４年８月１８日
於
府中市立教育センター

令和４年第８回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和４年第８回府中市教育委員会定例会議事録

１　開　会　　令和４年８月１８日（木）
　　午後２時００分
　閉　会　　令和４年８月１８日（木）
　　午後２時４９分

２　出席者
教育長　酒　井　　泰　　委　員　日　野　佳　昭
委　員　平　原　　保　　委　員　新　島　　香
委　員　増　渕　達　夫

３　欠席者
なし

４　出席説明員
教育部長　赤　岩　　直
教育部次長兼教育総務課長　矢ケ﨑　幸　夫
教育部副参事兼指導室長　隅　田　登志意
教育総務課長補佐　若　山　　貴
学校施設課長　角　倉　道　晴
学校施設課長補佐　遠　藤　勝　久
学校施設整備担当副主幹　﨑　井　優　樹
学務保健課長　佐　伯　富　丈
給食センター所長　谷　本　耕　一
給食センター副所長　大　木　忠　厚
統括指導主事　菅　原　尚　志
統括指導主事　濱　田　昌　也
指導主事　鈴　木　　篤
指導主事　林　　達　樹
指導主事　林　　由佳子
指導主事　中　尾　友　明
文化スポーツ部長　佐　藤　直　人
文化生涯学習課長　鈴　木　正　憲
文化生涯学習課長補佐　楠　本　順　子
ふるさと文化財課長　江　口　　桂
ふるさと文化財課長補佐　桐　生　光　章
市史編さん担当主幹　英　　太　郎
スポーツタウン推進課長　市ノ川　恵　一

５　教育委員会事務局出席者
教育総務課主任　徳　永　昭　子
教育総務課事務職員　森　　菜　摘

議　事　日　程

第１　議事録署名員指名について

第２　会期決定について

第３　議　案

第３８号議案

令和４年度一般会計補正予算（第２号）に対する意見の聴取について

第３９号議案

令和４年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

第４０号議案

令和５年度使用教科用図書の採択について

第４　報告・連絡

⑴　第２９回府中市生涯学習フェスティバルの実施について

第５　その他

第６　教育長報告

第７　教育委員報告

午後２時００分開会

○教育長（酒井　泰君）　ただいまより、令和４年第８回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（酒井　泰君）　日程第１、議事録署名員指名につきまして、本日の教育委員の議事録署名員は、平原委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◇

○教育長（酒井　泰君）　日程第２、会期決定でございますが、会期は本日１日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（酒井　泰君）　傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井　泰君）　それでは、許可いたします。

傍聴の皆様に申しあげます。本日の第３８号議案につきましては、手続未了のため、資料を一部省略してお配りしておりますので、ご承知おきください。

◇

◎第３８号議案　令和４年度一般会計補正予算（第２号）に対する意見の聴取について

○教育長（酒井　泰君）　日程第３、第３８号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井　泰君）　説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（若山　貴君）　それでは、第３８号議案「令和４年度一般会計補正予算（第２号）に対する意見の聴取について」ご説明いたします。

本議案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、当該補正予算案を本年第３回市議会定例会に提案するに当たり、市長から教育委員会へ意見聴取の依頼がございましたのでお諮りするものでございます。ご審議いただいた内容を踏まえ、市長からの依頼に対する回答を８月１９日までに行うこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。なお、これからご説明する予算額につきましては、教育部各課の歳出予算要求額をまとめたもので、確定額ではないことをご承知おきください。

それでは、歳出予算でございますが、「令和４年度教育関係歳出予算案（９月補正）」をご覧ください。教育総務費、小学校費、中学校費、学校給食費に対して補正を行うものとなってございます。いずれも増額補正を行うものでございますが、その理由につきましては記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申しあげます。

○教育長（酒井　泰君）　事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委　員（平原　保君）　学校建設費についての増額補正ですが、第三小学校と第六小学校の増額については、埋蔵文化財の本調査の必要性ということが記載されています。そうしま

すと、この本調査が行われることになると、三小、六小の建築の工期の遅れや延長などの影響はどうなのでしょうか。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君）　三小と六小の埋蔵調査の実施に伴う工期への影響についてでございますが、まず、この埋蔵調査につきましては、三小では、現在の予定では今年の１０月から１０か月程度行う予定でおります。また、六小につきましても、令和５年３月から８月までの６か月間を予定しております。

現在の三小と六小の基本設計の中でも、従来の埋蔵調査への一般的な期間を設定しておりまして、その調査が終わった後に改築工事を進めるという流れを組ませていただいてスケジュールを立てておりますが、若干埋蔵調査の期間が延びておりますので、現在進めている実施設計の中で改築工事と埋蔵調査を重複させながら作業が進められるかどうかという調整を行っております。なるべく予定している令和６年度の３学期からの学校運営に影響がないような形で進められないかというところを現在協議しているところでございます。

万が一、今後この埋蔵調査の影響に併せて、改築工事のずれ込みが発生するようなことがございましたら、改めてご報告をさせていただきたいと思っております。

○委　員（平原　保君）　概要について分かりました。また、遅れたときには報告があるということで、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○教育長（酒井　泰君）　ほかにご質問ございますでしょうか。

○委　員（増渕達夫君）　確認なのですが、今回の補正は新たなことを行わなければいけないとかそういった趣旨ではなくて、原油の価格、物価高騰など、経済的な状況によって様々な価格が上がったことに伴うものというのが基本的なスタンスだと、そういった理解でよろしいかどうか確認させてください。

○教育総務課長補佐（若山　貴君）　ただいま委員がおっしゃったとおり、今回の補正に関しましては、基本的に原油価格や物価高騰に対応するための補正予算となっておりますが、一部、ただいまご質問のありました文化財のものに関しましては、新たに発生した事務に伴う補正となっております。

○教育長（酒井　泰君）　よろしいでしょうか。ほかにご質問ございますか。

ほかにご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。第３８号議案「令和４年度一般会計補正予算（第２号）に対する意見の聴取について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井　泰君）　全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

◇

◎第３９号議案　令和４年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

○教育長（酒井　泰君）　続きまして、第３９号議案の審議に入ります。

第３９号議案は、「令和４年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」ですが、日野委員への委嘱に関する内容が出てまいります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第６項の規定により、日野委員は審議に参加することができませんので、恐れ入りますが審議が終わるまでご退席をお願いいたします。

（日野委員退席）

○教育長（酒井　泰君）　それでは、議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井　泰君）　説明をお願いします。

○給食センター副所長（大木忠厚君）　それでは、ただいま議題となりました第３９号議案「令和４年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

恐れ入りますが、議案書の裏面をご覧ください。

府中市立学校給食センター運営審議会委員は、府中市立学校給食センター条例第４条及び同施行規則に基づき、教育委員会が委嘱するものでございます。本審議会は教育委員会の諮問に応じて、給食センターの運営に関する事項を審議することとされています。定員は１８人以内となっており、今回は１７人の候補者となっております。任期は今年度末までで、食材費の高騰を踏まえた給食費の状況についてご報告し、ご意見を伺いたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（酒井　泰君）　事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委　員（増渕達夫君）　今、給食費のことだというお話でしたが、先ほどの第３８号議案のところに、給食費の材料費のことが出ていましたけれども、この審議会で給食費の値上げ、そういったことについての話も出てくるのかどうか教えていただければと思います。

○給食センター副所長（大木忠厚君）　値上げまで踏み込んだ審議はする予定ではございません。物価高騰を踏まえた交付金活用などを報告する予定でございます。

○教育長（酒井　泰君）　よろしいでしょうか。ほかにご質問ございますか。

○委　員（新島　香君）　こちらの運営審議会委員の方々には給食費についてご検討いただくということですが、給食センター自体の運営に関しての審議というか内容については、ほかの委員等にお願いして検討いただくようなことはあるのでしょうか、教えてください。

○給食センター副所長（大木忠厚君）　給食センターの運営につきましては、本委員会で報告する予定はございません。ほかの審議会等でも報告の予定はございません。

○委　員（新島　香君）　給食センターの運営そのものについては、特段そういった委員会を設けてはやらないということでしょうか。

○給食センター所長（谷本耕一君）　学校給食運営審議会なのですが、平成３０年度に開催した後、コロナの関係で開催ができておりませんでした。ですので、今回は新給食センターができてから５年が経過しておりますので、実際給食センターの運営状況についてはご報告をさせていただきたいと。特にご審議をいただくことや、ご意見を頂くような案件は予定していない状況でございます。

○教育長（酒井　泰君）　よろしいですか。ほかにご質問ございますか。

それではご意見はございますでしょうか。

○委　員（新島　香君）　今お話にあったとおり、新給食センターも５年がたちまして、アレルギー除去食など、様々な対応をしていただいているところですけれども、今後さらに加えて対応ができるようなことを検討する余地がありましたら、よりよい給食になるようにしていただけたらありがたいなと思いますので、意見として申しあげさせていただきます。

○教育長（酒井　泰君）　ほかご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。第３９号議案「令和４年度府中市立学校給食センター運営審

議会委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井　泰君）　全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

審議が終わりましたので、日野委員にご入室いただきます。

（日野委員入室）

○教育長（酒井　泰君）　日野委員にお伝えいたします。ただいまの第３９号議案につきましては、原案どおりに決定いたしましたのでお知らせ申しあげます。

◇

◎第４０号議案　令和５年度使用教科用図書の採択について

○教育長（酒井　泰君）　続きまして、第４０号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井　泰君）　説明をお願いします。

○統括指導主事（菅原尚志君）　それでは、第４０号議案「令和５年度使用教科用図書採択について」ご説明申しあげます。

本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２１条第６号の規定に基づき提出するものでございます。

まず、小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第１４条及び同法施行令第１５条の規定に基づき、令和５年度につきましては、別紙１、別紙２のとおり、全教科、全種目において、現在使用している小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書を採択することとなります。

次に、特別支援学級についてですが、小・中学校の特別支援学級において検定済教科用図書を使用する場合は、府中市で採択されている教科用図書と同一のものを使用します。学校教育法附則第９条には、特別支援学級においては、文部科学大臣の定めるところにより、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書以外の教科用図書を使用することができるとされております。このことについて、文部科学大臣が定めた省令である学校教育法施行規則第１３９条では、特別支援学級においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書を使用することが適当でない場合には、当該特別支援学級を置く学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができる、とされています。

府中市内の小・中学校に設置する特別支援学級において、文部科学大臣の検定を経た教科用図書以外の教科用図書を使用する可能性があるとの判断から、小学校、中学校、それぞれで調査研究のための委員会を組織し、採択候補を検討してまいりました。

調査結果についてご説明いたします。別紙３、別紙４をご覧ください。小学校、中学校、いずれの特別支援学級も、その学級に在籍する児童・生徒の特性に応じたものを採択候補として挙げています。

小学校特別支援学級の教科用図書につきましては、昨年度に引き続き、府中市の小学校において採択されている文部科学省の検定済教科用図書、文部科学省発行の著作本、東京都教育委員会が作成している「特別支援教育教科用図書調査研究資料（学校教育法附則第９条第

１項の規定による教科用図書（一般図書））」に掲載されている図書を併用して、これらの中から各学校が児童の実態を踏まえるとともに、内容、構成、分量、表記などの観点で調査されました東京都教育委員会の調査研究資料を参考にして採択候補を選定しております。なお、採択候補として挙がっている一般図書については、全て東京都教育委員会発行の「特別支援教育教科用図書調査研究資料」に記載されている一般図書になります。

続いて、中学校特別支援学級の教科用図書についてご報告いたします。府中第一中学校、府中第二中学校及び府中第四中学校につきましては、全てが検定済教科用図書を選定候補とするとの報告を受けております。そのため、全教科、全種目において、中学校で採択された教科用図書と同一の教科用図書を採択候補として挙げさせていただきます。

なお、検定済教科用図書を使用する場合には、生徒の理解度や進度に差があるため、生徒の興味関心や学習の定着度を十分に配慮した補助資料などを活用し、個々の状況に合った学習指導を行うこととしております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（酒井　泰君）　事務局の説明が終わりました。

まず、令和５年度に通常学級で使用する小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書につきましては、ただいまの事務局の説明のとおり、現在使用しております小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書を採択することとされておりますので、別紙１、別紙２のとおり採択することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井　泰君）　それでは、令和５年度の特別支援学級で使用する教科用図書について、何かご質問はございますでしょうか。

○委　員（増渕達夫君）　通常学級における教科用図書の採択は、文部科学省の検定済みという一定の水準等が確保されていますけれども、今回採択するものについては一般図書からの採択になります。したがって、特別支援学級に在籍する児童・生徒が使用する教科用図書として適切であるかどうかをここで判断しなければならないわけですが、特別支援学級における教科用図書として採択するに当たって留意すべき点について確認させてください。

○統括指導主事（菅原尚志君）　特別支援学級における教科用図書として採択するに当たっての留意点ですが、一般図書の採択に当たっては、検定済教科用図書又は文部科学省発行の著作本の使用の適否とともに、下の学年用の検定済教科用図書の適否についても十分に考慮することが必要です。また、児童・生徒の障害の種類・程度、特性及び心身の発達の段階等に最もふさわしい内容、文字、表現、それから挿絵や取り扱う題材等になるのですが、そういった内容がふさわしいものであるということ、可能な限り体系的に編集されており、教科の目標に沿う内容を持つ図書が適切であり、特定の題材、又は一部の分野しか取り扱っていない図書、参考書的図鑑類、問題集等は適切ではないこと、上の学年で使用する図書や採択する他教科の図書との関連性も考慮すること、価格については前年度の実績を考慮するなどし、高額なものに偏ることがないようにすることなどが留意点となります。

○委　員（増渕達夫君）　３点ほど確認したいのですけれども、まず１点目は、今、事務局の説明に下の学年用の検定済教科用図書の使用が適切かどうかいう、そういった内容の説明がありましたけれども、下の学年の教科用図書を使用できるのかどうか、これを確認させて

ください。

２点目ですが、一般図書を教科用図書とする場合は、検定済教科用図書と同様に保護者の費用負担ではなくて国庫負担という理解でよろしいのかどうか。

それから、３点目ですけれども、令和５年度の候補として挙がっている一般図書については、先ほど説明があった留意点について、全て満足していると考えてよろしいのかどうか、以上３点お願いします。

○統括指導主事（菅原尚志君）　まず、下の学年の教科用図書が使用できるかについてですが、本市の特別支援学級では、特別支援学校小・中学部学習指導要領を参考に特別な教育課程を編成しております。文部科学省の教科用図書目録にも明記されていますが、特別支援学校小・中学部学習指導要領に規定するところにより、特に必要があって各教科の各学年の目標及び内容の全部又は一部を、当該学年の前の各学年の目標及び内容の全部又は一部によって替える場合においては、当該児童・生徒が属する学年よりも下の学年用の教科用図書を採択することもできることとなっています。

２点目の保護者負担につきましては、一般図書についても採択した場合は、無償給与の対象となります。

３点目の令和５年度の候補として挙がっている一般図書について留意点を満たしているかということにつきましては、多数の一般図書の中から小・中学校等の特別支援学級の児童・生徒の障害の実態及び状況の推移を考慮し、各教科の主たる教材として有効かつ適切な採択が行われるよう、東京都教育委員会は調査員を委嘱して、内容や構成上の工夫等について調査研究を行い、「特別支援教育教科用図書調査研究資料」を公表し、ホームページにも掲載しております。今回の採択候補として挙がっている一般図書については、全て東京都教育委員会発行の「特別支援教育教科用図書調査研究資料」に記載されており、内容や価格面等については問題がないと考えております。児童・生徒の特性等を踏まえたものであるかという点については、調査委員会において各学校の児童・生徒の特性や学習上の課題に応じ、一般図書を使用する必要性、選定した一般図書の特徴や年間の学習計画等を検討し、採択候補を選定しております。

○教育長（酒井　泰君）　ほかにご質問があればお願いいたします。

○委　員（日野佳昭君）　学校によって検定済教科用図書を使用する学校や一般図書を使う学校がありますが、その違いは何でしょうか。また、教員の経験から使いやすい教科用図書を選定しているのでしょうか。

○統括指導主事（菅原尚志君）　教科用図書を使用する学校や一般図書を使う学校の違いについてですが、特別支援学級では児童・生徒の障害の程度や特性、発達の段階に応じて目標や内容を定めて指導に当たっています。使用する教科用図書につきましては、教員の経験からという委員の２点目の質問がございましたが、教員は今までの経験や教員の使いやすさという観点で選定するのではなく、指導する児童・生徒の実態等を十分に踏まえた上で、最も適している教科用図書を選定することが重要です。こうしたことから学校によっては検定済教科用図書を使用する学校や一般図書を使用する学校がございます。

○教育長（酒井　泰君）　よろしいでしょうか。それではほかにご質問はございますか。

○委　員（新島　香君）　今お話があったとおり、児童・生徒の実態に応じるということは、

来年度令和５年度に検定済教科用図書を使用していたとしても、その翌年度の令和６年度は一般図書を使うということもあるということでよろしいでしょうか。教えてください。

○統括指導主事（菅原尚志君）　児童・生徒の実態に応じ、各教科の資質・能力の育成を図るために適切な教科用図書を使用することになるため、今ご指摘がございましたとおり、同じ学校でも年度によって検定済教科用図書を使用することもあれば、一般図書を使用することもございます。

○教育長（酒井　泰君）　ほかにご質問ございますか。

○委　員（平原　保君）　特別支援学級では同学年の児童・生徒でも障害の特性や程度が異なる可能性があると思います。そういった場合に、学校ではどのように対応しているのでしょうか。

○統括指導主事（菅原尚志君）　各学校では児童・生徒の実態に応じて使用する教科用図書以外にも補助的な教材を適宜使用して指導に当たっております。

○教育長（酒井　泰君）　よろしいでしょうか。ほかにご質問はございますか。

それでは、ご意見はございますでしょうか。

○委　員（日野佳昭君）　採択候補の一般図書を拝見しますと、内容や構成について、文字が大きく見やすいものや実生活と結びつけて学習が進められるようになっているものなど、特別支援学級の児童にとって学ぶ意欲を高めたり、理解したりしやすい内容のものが候補として挙がっていると思います。また、児童・生徒一人一人に応じた学習を進める上では、学習用タブレットもぜひ効果的に教材として活用して指導に当たってもらいたいと考えております。以上です。

○教育長（酒井　泰君）　ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

○委　員（平原　保君）　２点申しあげます。１つ目ですけれども、学校によって検定済教科用図書を使用したり、一般図書を使用したりする学校があるということ、並びに同一校内においても教科や学年によって検定済教科用図書を使用したり、一般図書を使用したりしていることから、教科用図書の選定に当たっては、児童・生徒の実態に応じて慎重かつ入念に対応されていると推察できます。

２つ目に、さらに選定した教科用図書については、補助的な教材も効果的に使用しながら、各教科等の目標や内容を踏まえてしっかり活用していただきたいと考えています。以上です。

○教育長（酒井　泰君）　ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。

○委　員（新島　香君）　特別支援学級で使用する教科用図書については、各学校の児童・生徒の実態に応じて教科用図書の選定を行うことが大切ですので、一人一人の児童・生徒の実態はそうは言っても毎年異なります。過去の経験にとらわれることなく、今、目の前にいる先生方が教えている児童・生徒の実態を踏まえて、採択された教科用図書を有効に活用していただけたらいいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井　泰君）　ほかにご意見はございますか。

○委　員（増渕達夫君）　今、事務局から、各学校において児童・生徒の特性や実態を踏まえて検定済教科用図書や文部科学省発行の著作本、それから下の学年用の検定済教科用図書の適否なども考慮した上で、一般図書の候補が挙げられるという説明がありました。特別支援学級においては、在籍児童・生徒一人一人に応じた個別の状況を踏まえて、使用すべき教

科用図書について慎重に検討し判断する必要があると思います。具体的には、文部科学大臣の検定済教科用図書が使用できない場合は、その理由を明確にするとともに、当該の児童・生徒に適した一般図書について、なぜその図書が適切なのか、内容や構成上の工夫などから組織的に検討する必要があると思います。

事務局の説明では、東京都教育委員会の調査研究資料を踏まえたこと、本市においては各小学校、中学校で調査研究のための委員会を組織し、各学校の児童・生徒の実態を踏まえて組織的に採択方法を検討したことなどから、今回候補として提出された図書を教科用図書とすることを私は認めたいと思います。これらの教科用図書を十分活用して、各学校における指導の充実を図っていただくことを強く期待したいと思います。以上です。

○教育長（酒井　泰君）　ありがとうございました。

それでは、最後に私の意見を申しあげます。特別支援学級の教育活動においては、一人一人の児童・生徒の実態に応じて指導を行うことを大切にしなければならないと思います。そのため、指導で使用する教科用図書の選定に当たりましては、特別支援学級の児童・生徒が学習に取り組む上で、生活体験に結びつけて理解したり、楽しく学びながら必要な学力を身につけたりすることができるように、最も適した教科用図書を選定していく必要があります。なお、主たる教材としての教科用図書の位置づけを考えると、検定済教科用図書を含め、一般図書についても年間を通して、各学年、各教科等の目標を踏まえて学習に活用していくことが重要であると思っています。

今回採択候補として挙がっている教科用図書は、今お話し申しあげました内容を踏まえたふさわしいものであると判断しております。以上が私の意見です。

それでは、特別支援学級の教科用図書の採択についてですが、今の教育委員の皆様のご意見は別紙３、別紙４に記載されている教科用図書について、採択するという意見であったと思います。別紙３、別紙４に記載されている教科用図書についても採択としてもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井　泰君）　それではお諮りいたします。第４０号議案「令和５年度使用教科用図書の採択について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井　泰君）　全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

◇

◎第２９回府中市生涯学習フェスティバルの実施について

○教育長（酒井　泰君）　それでは、日程第４、報告・連絡ですが、報告・連絡（１）を文化生涯学習課、お願いします。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君）　それでは、お手元の資料に基づき、「第２９回生涯学習フェスティバルの実施について」ご報告いたします。

市民の生涯学習への理解を深めるため、９月１０日土曜日、１１日日曜日の２日間、生涯学習センターにおきまして生涯学習フェスティバルを開催いたします。内容につきましては、市民グループによるダンス、音楽などの発表会、各種ワークショップ、作品展示などでございます。また、本年度の特別講演会は、インスタグラムで府中市の魅力を発信しているポー

ランド出身のアニカ・ゴデックさんに講演していただく予定です。なお、開催に当たりましては、感染症対策を十分に講じながら実施してまいります。報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井　泰君）　何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

○委　員（新島　香君）　事前開催となっている特別講演会、並びに１０日、１１日に行われる市民発表会は、オンライン配信などをされない予定なのでしょうか。教えてください。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君）　全てオンライン配信するかどうか、今検討中なのですけれども、できる限りできるものについてはウェブ配信を行ってまいりたいと考えております。

○教育長（酒井　泰君）　よろしいですか。ほかにご質問、ご意見ございますか。

○委　員（平原　保君）　ぜひ特別講演会等については、期間を決めていただいてオンデマンドで見られるようにすると、多くの方が共有できるのではないかと思います。意見です。

○教育長（酒井　泰君）　ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（1）について了承いたします。

◇

◎その他

○教育長（酒井　泰君）　続きまして、日程第５、その他ですが、何かございますでしょうか。よろしいですか。

◇

◎教育長報告

○教育長（酒井　泰君）　それでは、日程第６、教育長報告に移ります。活動状況についは別紙の「令和４年第８回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は令和４年７月１６日から令和４年８月１２日までの活動内容となっております。

それでは、私から若干お話をさせていただきます。この活動報告書にはないのですけれども、７月２５日月曜日、東京都市教育長会研修会に参加させていただきました。講師は第６０次南極地域観測隊隊長兼越冬隊長を務められました堤雅基さんで、「南極から学ぶ地球環境」についてのご講演でした。地球温暖化、ＳＤＧｓを始め、環境に関する問題が注目を集め、学校教育でも様々な環境に関する教材を利用した学習に加え、総合的な学習の時間での探求活動で学ぶ機会が増えています。今回お話しいただいた内容は大人向けでしたから、直接児童・生徒に還元することはできませんが、頂いた情報を上手に学校に提供し、環境に関する学習の充実に役立てていければいいなと思っております。

２点目ですが、７月２１日から夏季休業に入りましたが、現在までのところ大きな事件や事故の報告は幸いにありません。児童・生徒は有意義な夏休みを過ごしていることと思いますが、今月２９日から始まる２学期に向けて、来週から各学校がスマート連絡帳等を活用し、児童・生徒の健康状況の確認をして２学期の準備を整えることとしております。新型コロナの感染は高止まりという状況で、児童・生徒、そしてそのご家族の罹患等が心配される状況が続きます。２学期も感染防止を徹底して、予定していた教育活動が順調に行われるよう、

学校を引き続き支援してまいりたいと思っています。

続いて、３点目ですが、夏季休業中に予定されていました小学校６年生の日光林間学校は来週に実施する予定の住吉小学校を除き、２１校で予定どおり実施することができました。また、小学校５年生のセカンドスクールにつきましても、２学期に実施を予定している５校を除き、１７校で予定どおり実施できております。なお、その他中学校の宿泊行事では、１年生の１泊２日の宿泊行事は全校で実施できました。また、修学旅行についても、１学期実施分は無事終了しており、今月下旬から２学期に予定している学校が出発する予定です。今後、実施を予定している学校については、感染防止の徹底を図るとともに、万が一感染が疑われる状況になった場合の対応についても、万全の態勢で実施できるように支援してまいりたいと思っております。私からは以上でございます。

◇

◎教育委員報告

○教育長（酒井　泰君）　日程第７、教育委員報告に移ります。活動状況については別紙のとおりでございます。

まず初めに、日野委員、お願いいたします。

○委　員（日野佳昭君）　今回は、教育委員活動として報告すべきものはありません。新型コロナウイルス感染症はこの１か月ピークが続いており、発熱外来はあふれております。コロナ以外の疾患への対応も十分に行うことができなくなっています。医師会の病院でも職員の感染が増えています。近隣の基幹病院はどこも満床に近く、入院先を見つけることも困難です。解熱剤も不足しております。私の診療所も昨日からカロナール、アセトアミノフェンが処方できない状態です。その中でコロナワクチン接種、成人健診も重なり、どれもが中途半端な状態です。夏休みのためか、小・中学生のクラスターはあまり見られませんが、保育所でのクラスターが発生しております。また、高齢者の家族内感染が増加している印象です。帰省に伴う感染も見られます。今しばらくの頑張りが必要です。夏休み後の学校における感染対策を続けていただきたいと考えております。以上です。

○教育長（酒井　泰君）　ありがとうございました。続いて、平原委員、お願いいたします。

○委　員（平原　保君）　今月は学校に足を運ぶ機会はありませんでしたが、先日、教育委員会事務局から届いた各校の１学期末の学校だよりを拝読させていただきました。その中から報告いたします。

今回は１学期における子供たちの活躍する様子や成長した姿が数多く記述されています。「人が頑張っている姿は美しい、そしてそれを応援している姿はさらに美しい。」と四中運動会における生徒の輝く姿があります。また、「日々の学校生活で毎日毎日子供たちが成長していることに気づかされ、充実した１学期でした」と子供一人一人の成長を見守る一小の校長先生の温かい言葉が心に残りました。

次に、コロナ感染防止対策への十分な配慮をしながら実施してきた宿泊行事における子供たちの姿も印象的です。八ヶ岳のセカンドスクールでは、「友達と楽しい時間、空間を共有することができ、多くの体験の中から協力し合うことの大切さを学び、思いやりの心が育ちました。」二小の報告です。「学年としてのまとまり、一人一人の責任感、高学年として自覚が高まり、その後の学校生活における言動にも変化が見られました。」白糸台小より。そ

して先ほど教育長から中学１年生の移動教室は全校実施できたということですが、その中の記載で三中の１年生については、「みんなで協力し合いながら、親交を深め、自然体験をしました。」同じく、五中１年生の移動教室では、「校外での素敵な姿」という表題で、各活動におけるメンバーの協力、生徒の歓声や笑顔などが紹介されています。

一方、二小の特別支援学級のなかよし学級では、「自分のことは自分でする」という目当てを持って、子供たちは八ヶ岳の宿泊学習に参加したとのこと。宿泊を通して高学年の子供たちがリーダーとして優しく声をかけたり、低学年の子供の手を引いたりしていたとのことです。そして、なかよし学級の絆が深まったと報告されています。この夏休みには林間学校、２１校が行われたということで、もう１校残されているという報告でしたが、ぜひ全校の子供たちにとってかけがえのない体験になっていくことを期待しております。

夏休みも残すところ１０日余りとなりました。夏休みを迎えるに当たって、学校だよりに各校の校長先生から子供たちへのメッセージが送られています。「挑戦の夏、発見の夏、努力の夏、飛躍の夏」「探求心をもって挑戦する夏休み」「自分の学びの質を高めていくことを考えてほしい」こうしたメッセージを受け止めて府中市の子供たちが残された夏休みの期間を、健康と安全に気をつけて充実した生活や学習に取り組み、２学期も元気に学校生活を過ごしてほしいと願っています。以上です。

○教育長（酒井　泰君）　ありがとうございました。続きまして、新島委員お願いします。

○委　員（新島　香君）　まず初めに、先月の定例会議を欠席してしまい、ご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申しあげます。申し訳ありませんでした。

さて、夏休みが始まりちょうど１か月がたちました。第７波の爆発的な感染者数増加で多くの小・中学生も罹患する中、始まった夏休みでしたが、感染した児童・生徒のほとんどが軽症で済んでいることは幸いなことと思っています。セカンドスクールや日光林間学校、中学校の修学旅行など、宿泊行事が順調に実施できており、子供たちにとってどれほどの貴重な経験になっているか、これまで当たり前に行ってきた行事の意義を改めて感じる次第です。

コロナ禍で迎える夏休みも３度目となり、工夫をしながら様々なイベントも開催され、一人一人にいろいろな体験や学びがあったのではないかと思います。すっかり日焼けし、楽しそうに元気に浮き輪を持って数名でプールに向かう姿や、酷暑の中ですが野球やサッカーの練習に励む姿など、それぞれが様々なことに取り組み、一回りも二回りも大きくなった姿で２学期に登校してくれることがとても楽しみです。

一方、円高や原油価格高騰により、家計への打撃を顕著に感じるようになりました。それぞれのご家庭においても家計のやりくりが厳しくなっているところもあるでしょうし、子供たちの教育への影響が心配です。様々な角度からの繊細な支援を市にはお願いしたいと思います。２学期も学校、保護者、地域の皆様と共に、子供たちのために精一杯考え、行動していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○教育長（酒井　泰君）　ありがとうございました。増渕委員、お願いいたします。

○委　員（増渕達夫君）　私も学校だよりを拝見して、いくつか気になった記事がありますのでそれについてご報告したいと思います。

まず１点目は、通知表のことです。１学期の末に多くの学校では通知表を子供たちに渡しますけれども、ある小学校で通知表の所見欄の「学校から」の欄を、記載に代えて面談を実

施したという学校がありました。実はこの学校以外にも、私がちょっと訪問したところで、こちらは中学校ですけど、やはり所見欄に代えて面談にするという学校が見られました。この学校だよりでは、指導方針等を保護者に通知するというのではなくて、学校と家庭が共有する必要があるのではないか。なので、通知ということについてもちょっと考えていきたいということと、家庭と子供のことについて一緒に課題を共有していきたい、そういった思いと受け止めました。通知表はご承知のように法令で定めたものではありませんので、学校の裁量でありますけれども、評価はどうあったらいいのかということを考えた上での１つの取組だと思います。貴重な問題提起をされたのかなと思いながら拝読しました。

それから、同じく学校だよりからです。修学旅行の取組が書かれていましたけれども、ある学校の取組で、修学旅行先の奈良、京都を参考にしながら、府中の観光プロモーション課に「魅力ある府中にするための政策提言」を行った、そういった学校がありました。府中市について「伝える、つなげる、仕掛ける」、そういったことをコンセプトにした提案をするということです。修学旅行で行って、そこで様々な観光をするだけではなくて、それを自分たちの自治体に引き寄せながら何ができるのかということを考えさせた新しい取組かなと思いますし、まさに、これは中学校段階での主権者教育の具体的な取組の１つではないかと思います。宿泊を伴う行事で他の地域に行くと、自分たちの地域と比較しながら考察するという活動を行うことができると思いますので、そういった取組として着目したいと思いました。

３点目として、これも中学校ですが、高校の先生の話を聞く会というのを設けたというのがあります。これは多分多くの学校で行っていると思いますけれども、ぜひこの中で、高等学校の教育課程表の読み方というのを子供たちには指導していただけるといいかなと思いました。高等学校によって普通科、専門学科、総合学科という学科、それから全日制、定時制、通信制という課程がありますけれども、それぞれ何がどう違うのかということは教育課程表に出ていますが、同じ普通科でも学校によって、例えば週当たりの履修単位が３０単位の学校と３２単位の学校でどう違うのかというあたりとかを中学生はなかなか読み解くのは難しいと思います。なので、校舎がどうか、部活がどうか、そういったところだけではなくて、教育課程表を生徒なりにどう読むかというような辺りもぜひ踏み込んでご指導いただけると、これからの進路を考える、自分の高校生活を考える意味では有効ではないかと思いました。

４点目ですけれども、ＳＯＳの出し方についての教育を行ったという学校がありました。具体的にはストレスへの対処法ですとか、プラスに変換して捉える方法としてのリフレーミング、こういったことの学習をしたということです。つい昨日だったか一昨日だったか、報道にもありましたけど、夏休み明けには児童・生徒の命に関わる事故が多く発生するということが数年前から言われています。特に令和２年度はコロナの関係もあったかと思うのですが、過去最多の件数が発生したということが大きく問題になりました。教育相談体制の充実とＳＯＳの出し方に関する教育をさらに進めていく必要があるのではないかなと思っています。以上です。

○教育長（酒井　泰君）　ありがとうございました。それでは、これで令和４年第８回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

◇

午後２時４９分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和４年１０月２０日

府中市教育委員会教育長

酒井　　泰

府中市教育委員会委員

平原　　保